

令和7年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 第2回有識者会議
会議録

日 時 令和7年7月30日（水） 午後1時30分～午後3時45分
場 所 千代田区役所 教育委員会室

議事日程

第 1 教育長挨拶

第 2 議題

定量的指標を用いた項目について

- (1) 全国学力・学習状況調査の正答率
- (2) 千代田区立学校の体力・運動能力調査における体力合計点平均値
- (3) 学級満足度尺度
- (4) 区立幼稚園定員充足率の向上
- (5) 学童クラブの定員超過数

第 3 その他

出席者

点検及び評価に関する有識者（5名）

武蔵野大学教育学部長（副学長）	上岡 学
元多摩市教育長	清水 哲也
元国士館大学体育学部 子どもスポーツ教育学科教授	藤井 千恵子
日本女子大学家政学部児童学科特任教授	糸原 淳子
山梨大学 大学教育・DX推進センター教授	日永 龍彦

事務局（12名）

教育長	堀米 孝尚
子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども部参事（連絡調整担当） (事務取扱 子ども総務課長、教育政策 担当課長)	加藤 伸昭
子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	山崎 崇
児童・家庭支援センター所長	宮原 智紀
子ども施設課長	川崎 延晃
学務課長	清水 直子

指導課長	上原 史士
子ども総務課子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課子ども総務係	長谷阪 拓哉
子ども総務課子ども総務係	原子 智実

子ども総務課長 それでは、ただいまから令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の第2回有識者会議を始めさせていただきたいと思います。有識者の皆様におかれましては、第1回の会議に引き続き、大変ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速でございますが、本日の次第に沿って進めさせていただきます。まず1番、教育長挨拶ということで、堀米教育長からご挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

教 育 長 今日、ご承知のように、カムチャッカ半島で地震が発生したということで、小学校2校が保田臨海学校へ、九段中等教育学校が至大荘行事へ行っていまして、その対応に朝から追われておりました。おかげで学校との情報共有は早くできているので、まだまだ細かい点はたくさんあるのですけれども、保護者への不安をできるだけ取り除くように、連絡網を使ったりというようなことで対応しているところでございます。

本日は、前回の宿題もありました子どもの遊び場事業の維持目標の設定について、そして今日の議題に書かれてありますようなところを報告させていただきながら、ご意見を頂いて、それぞれまとめていただく段取りになっております。本当に短い期間の中でまとめなければいけないので、大変申し訳ないのですが、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

子ども総務課長 はい。ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進める前に、お配りしている資料の確認をさせていただきたいと思います。まず1枚目、次第でございます。その裏に、資料1としまして、会議名簿となります。続きまして、資料2で、全国学力・学習状況調査の正答率に関する資料でございます。資料3が、千代田区立学校の体力・運動能力調査における体力合計点平均値に関する資料でございます。続いて、資料3の添付資料として、千代田区基礎体力向上プラン、令和5年3月に策定したものをおつけしているかと思います。後ほどデータでご覧いただけると思います。それから、資料4としましては、学級満足度尺度に関する資料。

それから、資料5が区立幼稚園定員充足率の向上に関する資料でございます。資料6としまして、学童クラブの定員超過に関する資料でございます。

また、こちらの資料のほかに、先ほど教育長からもお話があった子どもの遊び場事業の維持目標の設定についてという追加の資料、それから、全体の資料としまして、2024年の子育て応援ガイドブック、それから、会の最後に

ご案内させていただきます有識者意見記入シートについて、参考として配付しております。

もし過不足等がございましたら、お手を挙げていただければ、事務局で確認させていただきますので、お願ひいたします。

では、次第2の議題に進む前に、前回の有識者会議の際、子どもの遊び場確保の取組に関して課題として頂いておりました量的な最低限の維持目標について、子育て推進課長より追加の説明をさせていただきます。

それでは、子育て推進課長、ご説明をお願いします。

子育て推進課長

はい。前回で子どもの遊び場事業についていろいろと議論していただき、ありがとうございました。

まず子どもの遊び場事業の維持目標を設定するに当たって、いろいろと面積だったり利用人数に対するところはどうなのだと考へていく際に、まず参加人数の推移について調べてみました。令和4年度から5年、6年にかけて、実施回数と利用人数、1回当たりの平均参加人数を出しております。あとは、今年度6月末時点ですけれど、そこまでの平均参加人数も出してあります。その合計も出しておりまして、これだと高くなり過ぎてしまうので、それを折れ線のグラフで表してみました。あと総計の全体の平均についてはこの赤線になってきます。ただ、ざっくりと、見てもらえば分かると思いますが、全体としては多少上がり下がりはあるのですけれど、大体横ばいとなっています。総計で見ますと、やはり利用回数等をこの間増やしてきたところもあるので、若干下がり傾向にあるかというところでございます。

次に、遊び場事業で使用している面積についての表でございます。こちら、今現在の遊び場10か所、旧九段中学校に関しては校庭と体育館で分けておりますけれど、それぞれの平均と、これまでに最大に来た人数、そして1人当たりの面積をそれぞれ出しております。一番狭いところが小川広場になってくるのですけれど、こちらでも平均で言うと1人当たり33平米で、最大に来た場合においては16平米となっております。

それで、必要面積はどれぐらいだろうというところを出したいと思ったのですけれど、基準とかは遊び場に対しては特にないのです。そこで考えたのが、旧九段中学校に来ているお子さんたちにアンケートを取らせていただきました。回答数としては73人ですけれど、体育館で最大何人ぐらい遊べると思うかという質問に対しては、体育館の場合は大体20人が一番多くて、30人、あとは40人、50人というのも少なからずあったところでございます。これは、加重平均を掛けて出したところ、1人当たり約17平米のスペースが確保されていれば、利用者にとっては期待に応えられる期待値といいますか、そういう面積、広さなのかというところです。

校庭でも同じように聞きました。校庭を利用した場合です。そちらの場合は、同じように計算して50.9人というところで、1人当たり校庭の面積1,242で割ると24平米でした。

遊び場の必要面積としましては、体育館だと1人当たり17平米、校庭では

24平米、さらに、体育館と校庭の面積の比率を考慮して、また加重平均により分析すると、1人当たり約22平米ぐらいあれば期待に応えられるのかと考えました。

先ほど基準は特にないとお伝えしましたけれど、小学校の校庭の面積基準がありまして、こちらだと大きく見積もって1人当たり約10平米以上必要であるということなので、当然これ以上はなければいけないだろうとも考えました。

先ほどの、この前の表で言いますと、今年度における遊び場全体の最大に参加したときの合計は294人ですけれど、これに対して1人当たりの22平米を掛けたところ、6,468平米と出ました。現時点においてはこれが必要最低面積と見てもいいのかと考えております。

また、これまで参加人数についてもそれほど増えているわけでもなく、おおむね横ばいであったと。あとは利用者から施設の広さに対する不平不満や苦情は、これまでに特に寄せられていないという事実がございます。

最後になりますけれど、今後の遊び場事業の維持目標になりますが、遊び場の面積では1人当たり約22平米の期待値が得られました。遊び場の平均参加人数における1人当たりの面積は、各施設少なくとも30平米以上ありましたと。それは期待値に十分応えられるのではないかというところでございます。現状の遊び場全体の使用面積は2万2,849平米であり、期待値から算出した必要最低面積6,468を大きく上回っているところからすると、現状の遊び場は十分な広さが提供されているかと考えております。

今後は、現行の遊び場事業で活用している施設がもし建て替え等で利用できなくなった場合については、それに代わる公園など、ほかの部署などで行っている類似事業の活用も視野に入れつつ、既存の区有施設、校庭とかそういったところの有効活用を検討していくと。また、その際にはニーズ調査等を通じて、多様な子どもたちの声を丁寧に拾い上げて、その時代の要請、ニーズに沿った柔軟な遊び場の確保を目指していくところが維持目標になるかというところでございます。

参考に、先ほどの遊び場事業以外の類似事業として、飯田橋三丁目広場(770平米)や東郷公園、あとは今後、神田橋公園などでもボールの使用ができる遊び場が設けられる予定もあります。

また、令和5年にアンケート調査をしておりまして、その中で充実してほしい子育て支援サービスという項目で聞いたところ、「公園や遊び場」が一番行ってほしいサービスだとアンケートが出ています。こちらは参考でございます。

説明は以上でございます。

はい。何かこの件につきまして、ご質問等がございましたら、お願ひいたします。特にこの場でなくても、また後ほど何かご質問、ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

それでは、次第のほうに進めさせていただきたいと思います。1つ目でご

子ども総務課長

指導課長

ざいます。全国学力・学習状況調査の正答率について、指導課長から説明をお願いいたします。

はい。それでは、資料2に基づきまして、全国学力・学習状況調査の正答率についてご報告申し上げます。

本区としましては、この全国調査ですが、教育の成果を図る重要な指標の1つとして位置づけているところもありまして、その正答率に着目しています。そこで、国や都の平均を上回る状態を維持していくところを1つ目標として設定し、その中で教育の成果を図ると位置づけているところです。

こちら、グラフをご覧いただければと思います。紫が本区の状態、緑色になっているのが東京都、赤色が全国という平均正答率です。令和3年度から令和6年度までの結果を記載させていただいております。小学校6年生、あと中学校3年生、いずれにおいても国語、算数（数学）ですが、どれもどの年においても国や都の平均をおおむね上回っている状況であります。なかでも小学校の国語と算数を見ていただきますと、4年間通じて安定して高い水準を維持できているところが見てとれるかと思います。一方、中学校の数学ですが、平均を上回っているものの年度によって少しばらつきが出ているところで、正答率に変動が見られます。都も国も少し変動はあるところですけれども、国と都との差を考えると、昨年度は数学で高い水準を示していましたが、それまでの令和3年度だとそこまで大きな差はないというところで、年度によって違うところがあります。

この調査ですけれども、ご存じのとおり、知識、理解に加えて、ここ数年は、思考力・判断力・表現力を本当によく問う問題が多く出題されるようになってきているところで、それらの能力を高めていくと同時に指導を引き続き行っていくとともに、併せて学習意欲とか自己肯定感の側面についても重要ですので、そういうところでの学習支援も大切であるかと考えています。

こういった背景を踏まえて、意識調査もありますが、ここでは掲載していませんが、それらを活用して、今後ますます授業改善は進めていきたいと思います。

また、これは全国学力状況調査ですが、千代田区独自でも達成度調査を行っていますので、それらを踏まえて結果を分析して、教育の効果を多面的に評価して、確かな学びを保障する教育活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上です。

はい。ありがとうございます。

それでは、何か、ご質問やご意見がございましたら、お願ひいたします。

今回のこの指標による評価そのものの意図みたいなことも含めてご質問したいと思います。今回それぞれの項目について1つの指標が出ていますよね。先ほど指導課長の話にもあったように、本来は複数の指標を見ながら評

子ども総務課長

日永委員

価するというのが指標の使い方の一般的なところだと思うのですけれども、あえて今回1つずつに絞る必要があるというような指示がどこからかあったのかということをまず聞きたいと思っています。

次に、この学力面の評価については、平均値の経年の変化を出していただいているのですけれども、多面的に見るのであれば、恐らくばらつきを見る必要があるのだろうと思うのです。その辺りの把握がされているのかどうか。

それから、まさに説明されていたように、恐らく意識調査に出てくる自己肯定感とか、全国学力・学習状況調査には授業が楽しいかどうかという設問があったと思うのです。そのような調査も含めて、多面的に見て、この学力の底上げというか、この学力保障の部分については見たほうがいいのではないかと思いました。

以上です。

子ども総務課長

では、まず定量的評価についての考え方ですが、文部科学省からこの点検評価については、定量的指標を用いて2024年までには全国の自治体がやるという話になっていまして、実は昨年度まではそれを我々はやっていなかったので、遅ればせながらという形で、区として大事なもの、この教育委員会として大事なものは何かといったところで、今回この5点を挙げさせていただいて、定量的指標でやってみようといったところが本当のきっかけでございます。

ただ、本当に多面的に見て指標を設けてやっていったほうがいいという日永委員の今のご指摘がありますので、そこについて、また来年度以降改善をしていきたいと思います。

日 永 委 員

教育委員会の自己点検・評価でも恐らく、政策目標があつて、その状況を評価するという話だと思うのです。学力の底上げを図りたいのか、あるいは今の状況を維持したいのかとか、そういうふうに目標があつて、それに対してデータがどうなっているのか説明いただくと、指標に基づいた評価が、もっとよくなるのかという感じがいたしました。

子ども総務課長

分かりました。それで言うと、この表の枠の一番下のところですが、教育委員会として最上位の計画がこの子育て・教育ビジョンなのですけれども、この中の基本的方向性の中に「全ての子どもに確かな学びを育む教育の推進」と。その中の施策の方向性で「基礎学力の定着」を位置づけていますので、それで、これを持ってきているということです。

日 永 委 員

了解しました。すると、「全ての子ども」と言うからには、恐らく分散を見たほうがよいという話のような気がします。

指 導 課 長

ありがとうございます。今回、指標として全国の学力調査を出しているので、区の学力調査もまた1つ重要と考えています。そこでも実はばらつきとか分散とかは分析しています。今は資料がないのですけれども、全部で4つに分類して、A層からD層まで25%ずつで分類しているのですが、比較的、A層、B層の子たちは、平均正答率どころではなくて、もっと高い位置にい

ます。一番下の25%、D層の子たちは、ある程度一定数いる状態はここずっと変わらないので、やはり併せてその子たちの学力の引上げというのも当然考えていく必要があります。

あと、特に今回、国の調査で、国立や私立へ行く子が、中学校で半数ぐらいとなってしまうところもあるので、その中で、中学校3年生のところでここまで維持していくのは、いわゆる全国と都の平均と比較しても1つの目標にもなるかと思っています。さらに、公立へ行っているため受験を考える時期ですので、そういう意味では、ここまでしっかり引き上げていく必要があり、中学校1年生もある程度は高いのですけれど、中学校3年生までそれをずっと維持していくところも、大きな指標の1つとして評価したいとは思っているところです。

日 永 委 員

藤 井 委 員

子ども総務課長

藤 井 委 員

指 導 課 長

ありがとうございます。

すみません。

はい。お願ひします。

今、国語と算数、国語と数学となっていますが、例えばほかの社会科とか理科などには課題は何かありますでしょうか。

はい。全国調査は国語と算数（数学）だけですけれども、区の調査の理科、社会を見ますと、社会科は比較的平均を上回り、理科では若干落ちるというか、比較的平均と同等の値で推移しているところがあります。

ここ数年、昨年度などは理科では平均より少し上回り始めている傾向もありますので、授業改善も、少しずつ進んではいるのかというところがあります。ただ、まだ正直、課題と言えば課題ではあります。

藤 井 委 員

ありがとうございます。私は理科が担当ですけれど、割とほかの教科を見ても、区独自とか全国の中学生は理科が割と低い傾向があるのです。そういうことを分かつていて、例えばもう専科の先生ですから、理科の先生たちがこのことにどう取り組むのかという、先ほど指導課長からあった授業改善とか授業力向上で、ここにはない科目ではありますけれども、そういう評価の底上げ、先ほど言った、どうすれば底上げができるかという辺りを理科の先生たちに考えてもらうのも1手ではないか。今、上回ってきてていると言っていますけれども、そういうことです。

この全体を見ても、8割、7割、これだけ取れているので、授業をされている先生方の努力がここに実っているのではないかと思いますが、これでいいというものではなく、よりよいところを求める。それから、先ほど多面的に、ご説明があったので分かりましたけれども、学習意欲とか自己肯定感についての意識調査についても併せて整理してみると感じました。

清 水 委 員

表題には全国学力・学習状況調査の正答率を確認するとあるのですが、そうすると、我々がする評価というのは、そこに書いてあるこの正答率についてのみ評価することでしょうか。幅広く今お話を出しているので、それもよく分かるのだけれど、ここに書いてあることを素直に読むと、正答率を確認することなのかな。

指導課長

もし学力に関連するクロス集計とかが別途あるなら、それをいろいろな観点から見て、せいとうりつを評価することができると思うのですが。

確かにそうです。単純に比較がしやすいということで、全国と東京都で比較したというのもあります。

子ども総務課長

そうなのですよね。それはよく分かる。確かに独自の学力調査もしていますので、日永先生や藤井先生が言わされたとおり、少し多面的な見方と、うまく紐づけられたら。もしかしたら本当は、これからやる資料4のhyper-QUの要は生徒のやる気であったり、また生活態度といったところとクロスして見ていただいて、それでご評価いただくほうが、もしかしたら評価としては本当にしやすいというか、評価ができるということなのかと、私なども今ご指摘を受けて、そのように思つたところです。

教育長
清水委員

本来的には数値を確認するのではないのです。それだけではない。

教育委員会や学校がこういうことをやっているから。こうした結果が出ているとか、評価する際は、そういう書き方をしたい。

子ども総務課長

そうですね。これからご説明する次の体力も、hyper-QUの結果も含めて、①から③で見ていただいた結果でご評価いただくほうが、もしかしたら適切かと。今回の①から③については。子どもたちが多面的に見てどう育っていて、この取組を進めるべきなのか、それともこういう視点があつてもいいのではないかとかと、もしかしたらそのほうがきちんとした評価ができるというふうに、確かに今皆さんから言われて受けたところですが、皆様方としてはいかがでございましょうか。きちんとした評価ができるということであれば、そのほうがいいのかと。

教育長

評価を評価してもらうことになるのだから、結局ばらつきとかそういうのが大事なところなのですよね。平均値だけを見たら、0点と100点だとどういう傾向があるかは分からぬので。

子ども総務課長
教育長

100点が何人で0点が何人で、では0点をどうしたらいいのだという。

この分析は、各学校の学年の推移を見ていると、理科が得意なところと理科が落ちているところがある。究極を言うと担任の力なのです。どの教科もそうなのだけれど。その成績の二極化だったり、理解度の二極化だったり、各学校の教科が低いというのは指導課では分析して、ではどうするかというと、そこへの支援を、低いからといって文句を言うのではなくて、その学校の、では数学だったり算数が弱かつたら、その支援をしていきなさいというような方向で今やっているところだから、そういうやり方が評価の材料になって、もっとこういうやり方をしたほうがいいのではないかというのがこの意見を頂く中身になってくるのかと思っているので、学校ごととか学年とか、そういった推移を見ていくということですね。

指導課長

はい。資料で言うと、これが昨年度1年間分の学力関係の資料になるので、ここに本当に細かく、今、教育長がおっしゃったように学年ごととか、同一集団の経年とか、そういうのもいろいろな見方ができると考えられます。先ほど理科の話がありましたように、弱いところとか個々を見ていく

と、または学級ごとに見ていくと、なぜか国語はよくて算数が悪いとか、同じ学年でも反対の傾向があるとかも考えられるところです。そういうたところを把握させていただいて、実際の担任の経験年数とかも考慮して、指導主事にも実際に授業を見て回らせて、何がいけないのかと直接お話しさせていただいたり、どう授業改善したらいいかというのをお話しさせていただいたりというのもしているところです。

教 育 長

今は教科担任制ですか。

指 導 課 長

理科と体育については一部の学校で行っています。

教 育 長

理科は低かったのだけれどそういう教科担任制をやることによって上がつていっているとか、そこまではまだ出でていないですか。

指 導 課 長

そうですね。理科の教科担任を入れているところで、お茶の水小学校で今年度から理科は教科担任を始め、来年はもう1校増やそうと思ってところです。中学校の中高の理科の教員免許を持っている者が指導に入っていくのですけれども、より専門性のある指導が小学校のうちからできるということもあります。

そのため、次年度以降、理科の教科担任制入れているところの変化を見ていくと、その効果というのもまた見えるのかとは思います。

教 育 長

あと、公立中学校2校は選択制になっているのだけれど、そうすると、小学校の傾向が出るのです。算数が弱かったら、中学へ行ったとき、その学年は数学が弱いとか。そういうことも含めて見ていかないと、なかなか評価といつてもできないのではないかと。

清 水 委 員

教育委員会や学校は学力調査の結果を基にして、いろいろな取組をしていますよね。そういう一覧みたいな、いろいろな資料があると参考になると思うのですが。

日 永 委 員

私が初めてこの会議に来た頃に、指標に基づいた評価はなかなか難しいという話があったのです。せいぜい予算の執行率ぐらいしかデータ化できるものがないと。ですが、その頃からこの点検評価の目的は変わっていなくて、改めて地方教育行政の組織と運営に関する法律を見直しましたけれど、やはり事務の執行とかその辺りに関する点検評価をなるべく数値指標を使って評価しましょうということではないですか。

そうするとやはり評価すべき項目としては、あくまで先ほど出てきた全ての子どもたちに云々とある、ああいう政策の方向性ですよね。それが実現できているのかどうかを見ていくべきかと思います。今年すぐにやり直すということではなくて、次年度以降に向けて見直してはどうかという意見です。今年はもしかしたらこの指標に基づいた点検評価そのものの在り方について委員の皆さんから意見をもらうということでもいいのかもしれません。施策目標に対して、千代田区としては、単一指標ではなくて、複数の目で見て、この施策が十分できているのだ、できていないのだと、どういうところが課題なのだと、だからこういうことをやるのだという自己評価をしていただいたものを、私たち委員がその妥当性を見ていくことはできると思うので

子ども総務課長

清水 委員

子ども総務課長

子ども総務課長

指導課長

す。それだと、多分有識者が5人並んでいることの意味もありそうな気はします。

そうですね。分かりました。もう一段階考えて、どこまでデータが出せるのかというところですね。そこは指導課と相談しながら、速やかにお出しして、それでご評価いただけるようにしたいと思います。

教育委員会としてもいろいろな学力向上施策を打っているではないですか。学校も学力向上に対するいろいろな取組をしていると思います。その取り組みによる学力調査の結果を我々が評価していくことができるかと思うのですが。

分かりました。ありがとうございます。では、取りあえずこれはよろしいでしょうか。

(了 承)

はい。では、続きまして、資料3、体力・運動能力調査における体力合計点の平均値でございます。

では、こちらの説明資料を、指導課長、お願いいいたします。

はい。こちらも同じような説明になりますが、体力・運動能力調査のところです。子どもたちの基礎体力の向上で、この体力合計点の平均が国の平均を上回ることを目標として設定して、運動に関する取組の充実に努めているところです。

資料では、体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点について、過去4年間分の経年変化をグラフにさせていただきました。

まず上のグラフですが、小学校5年生の男子について、過去4年間の推移を見ていきますと、全ての年で国や都の平均を上回っている状況は維持しているところです。小学校5年生の女子を見ますと、令和3年度から5年度までは上回っているのですけれども、令和6年度では国や都の平均を下回って、都と同じポイントになっている状況です。

中学校2年生の男子を見ますと、年度により上がり下がりがあるものの、令和3年度以降、国の平均を常に下回っている状態があります。都の平均と比較しても年度によって上下している状況がございます。ただ、上下動を少ししていますが、少しずつですが、上昇傾向はあるかと見てとれるところです。最後に、中学校2年生の女子は、令和3年度、4年度は大きく下回る傾向ですけれども、5年度、6年度で見ていただきますと、国や都の平均は下回っているものの、徐々に体力の向上は見られるところです。

コオーディネーショントレーニングを全区的に入れ始めたのが5年ぐらい前で、中学生にそれがずっと続いているところで、小学校の体力もその傾向で上がっているところもあるのですけれども、中学校までそれがしっかりとできているところで、体力が徐々に上がってきているところが1つの特徴であるかと思っています。

本来、中学校段階では、体力低下を言われているところですが、本区に限

って言えば少しづつ上がっている状況がありますので、今やっている取組、基礎体力向上プランという各校がつくっているようなものもありますので、それに基づいてしっかりと各校が体力向上に向けて取り組むこと、そして先ほど申し上げましたコオーディネーショントレーニングをさらに充実させていく取組を引き続き行っていくことで、より子どもたちの体力の向上をしっかり図っていきたいと思っているところです。

報告は以上です。

子ども総務課長

はい。ありがとうございます。何かご質問等がございましたら、お願ひいたします。

教 育 長

糸原先生が令和2年から最初にコオーディネーションを取り入れて、幼稚園の先頭を切ってやってもらって。

糸原 委員

はい。運動能力テストの数値も目に見えて上がりました。週1回、5回程度のコオーディネーショントレーニングの取組前後で、両足連続飛び越しのタイムを計ったところ、短期間でしたが、ほとんどの幼児がタイムは短縮していました。それだけでなく動きをビデオに撮って、上下で動きを並べて見たのです。そうすると、タイムは変わらない子も動きが明らかに違っていることも見てとれました。

教 育 長

一番いいのは、けがが少なくなった。

糸原 委員

はい。身のこなしがよくなつて、けがも少なくなりましたし、集中力もすごくついたかと思います。何より、「できる、できない」の評価ではないで、どの子も生き生きと楽しく取り組みます。中学生のインタビューで、「勉強に集中できるようになった」「心の整理ができるようになった」「コオーディネーションの授業を通してみんなが仲良くなれた」と自分の変容に気付いて、自信をもって語っていることが伝わってきました。

ありがとうございます。

その成果はすごく表れている。

あと、例えば令和6年の5年生を見ると、コロナの時期は1、2年ですね。そういう影響もかなりこの子たちに出ているのかと。令和3年以降はそうではない。コロナの影響というのは、うちもそうだけれど、やはり全国的にも出ているのかと。

令和2年と3年の頃が多分本当に何もできなかつた頃なので、そちらの影響が大きいのかと思います。

これは同じように課題を出して対策を立てて、右にも少し書いてありますけれど、そこをまた重点的に見ていただければいい。

そうですね。種目によって弱いところが当然あります。そういういたところをどう高めていくかというところも、資料にも載っています。

よろしいですか。この冊子の6ページに令和4年のデータが載っているのですけれども、やはり中学校の女子というのは一般的に誤差がある。ほかの区も多分そうだと思うのですが、こういう傾向に対して例えば具体的な手立てをどうするかみたいなことは考えていかなければいけないのかと思うので

す。やはり体、健康というのを測る1つの指標ですから、こういうものをきちんと身につけていくためにはどうしたらいいのかということも考えていかないと、難しいのではないかと思います。中学女子はどうしたらいいのですか。

指導課長

運動する機会というのを当然増やしていくのもそうなのですが、実は生活習慣にも少し関わってくるところがありまして、昨年度、体育と保健体育の先生方に集まつていただいて、そういう視点で全校が使えるチェックシートを作つていただきました。本年度その取組も始めたところですので、まず生活習慣も1つ見直していくところとか、食習慣もそうですが、そういう視点での取組も1つ必要かと思います。単純に体力、運動能力、それだけを上げようではなくて、全般的にそういう取組が大事ですので、今年、取り組み始めています。

藤井委員
日永委員

ありがとうございます。

私もいいですか。

コオーディネーショントレーニングはもう全区的に、今は試行的ではなくて既に導入されているのでしょうか。

指導課長

そうです。最低3回はやっているところで、多いところは幼稚園、こども園では10回のところもあります。それぞれ特色ある教育活動として、学校、園で独自に予算をつけてやっているところです。

日永委員

そうですね。やはり小さい頃から何らかの専門的な運動の指導者にちょっとでも見てもらえると、子どもたちはすぐに体幹がしっかりとできたりとか基礎的な体づくりができると思うので、そういうのを長年やっていらっしゃるということを書かれてもよかったですのかと、そんな感じがしました。ありがとうございます。

教育長
指導課長

あと、年間どのぐらいやつたら伸びるとか、資料がありましたか。

資料はあります。試験的、研究的にやっていただいた学校とかの明らかに違いがはっきり出ています。

成果は年間に四、五回と、10回と、一番多いのは16回ぐらいと言つていましたか。

10回やればある程度の成果が出るというところです。

それによって、数値の違いが学校によって出てきているでしょう。

出てきています。

では、その考察も一緒に出していただいたら、もっと評価がしやすいのです。

ここで課題を検討するのであれば、やはり細かい分析において何がどうだというところを取り上げる必要があります。もう一つは、全国平均ではなくてそれを上回るようにするのだというのであれば、また別な観点で行かなければいけないので、そこはいかがでしょうか。平均でいいのであれば問題なし、もう平均をはるかに上回るべきだということであれば問題ありとなり、何ができるかということを考える必要があります。

上岡委員

指導課長	そうですね。
子ども総務課長	たしか種目によって。うちの子どもたちは持久走が弱いのでしたか。
指導課長	そうです。持久走というか、シャトルランとか、あと柔軟性とか、ハンドボール投げ、反復横跳びとか、いわゆる瞬発系のものは、コオーディネーションの効果もあってかなり高いというのもあります、種目によって本当にばらばらというところです。全国平均を1つの平均の目安として全てのところで上回ってもらいたいという思いは強くあります。
子ども総務課長	極力、すごいレベルの高い話ではないけれども、全国平均ぐらいは何とか上回ってもらえたらいいうところです。
上岡委員	今のご説明で、ボール投げとか走力とかという課題があって、そこは伸ばしたいというのであれば、それに向けての取組というのが学校ごとにできるのかと。
子ども総務課長	そうですね。
上岡委員	私が聞いたことのある話として、ある地域では学校ぐるみで体育の学校みたいにして、いろいろな能力を伸ばすように毎日やっている学校があります。そういうところはやはり体力が伸びています。毎日走っているとか、例えば朝礼の後、校庭を5周してから教室に入るとかということをやっていて、体力がつくというのです。そういうのはやはり取組があれば変わっていくのではないかと思うので、そういう実践も取り組みとして可能かもしれません。
教育長	千代田区のコオーディネーションは、いわゆるトレーニングではないです。ドリル学習ではなくて、脳神経というか運動神経系を伸ばしていくので、何十回も練習するのではなくて、それを伸ばして、トレーニングしたときに投げると全然違ってしまうというような論理でやっているので、そういう意味では、千代田区の子などはいいのではないか。同じことを何十回もやるようなことは大体あまりできないです。そういう意味では、少し特殊かと。
上岡委員	そういう取組をしているということであれば、それは評価できますし、それは続けていくとよいと思います。
糸原委員	東京学芸大学の杉原 隆教授らの研究によると、幼稚園で、いわゆる体操教室運動指導に力を入れている園と、好きな遊びを中心とした保育を行っている園とで運動能力テストを比較したら、実は遊びを中心とした園のほうが運動能力は高かったという研究結果が出ているのです。多様な動きを主体的に繰り返し楽しみながら挑戦できるというところがその大きな理由であるようですが、日常の教育・保育の在り方とコオーディネーションのような、発達に即して脳と心と体を刺激していくこと指導を取り入れていくということが、相乗効果にしてあるのではないかと思います。
子ども総務課長	ありがとうございます。
	ほかはよろしいでしょうか。もしよろしければ、次の資料のご説明に移りたいと思います。次が学級満足度尺度になります。

指導課長

引き続き、指導課長、ご説明をお願いします。

はい。学級満足度尺度としまして、いわゆるQUのアンケート調査のことになります。小学校最後の年の心身の成長による悩み、受験によるストレスを抱えやすい、小学校6年生と、中学校に入って環境が変わった中学校1年生でデータをご用意させていただいております。

この調査で、観察で気づきづらいところとか、子どもたちの一人一人の状況というのは捉えることができて、今後のいわゆる学校経営、よりよい生活環境の整備につながるものと考えています。

この学級生活満足群というところに属さないグループの子どもたち、学習だと生活習慣、あと人間関係、場合によっては不登校やいじめの課題が関係していることもあって、この調査の活用は非常に有効であるかと考えています。そのため、この学級生活満足群に属する子どもたちの割合が多くなっているかというところで、そのための支援等を行っていく必要があるため、目標設定を学級生活満足群が国の平均を上回る状態となるようにしていきたいと考えています。

グラフをご覧ください。小学校6年生です。国の平均はもう全部一緒にしているのですが、学級生活に満足している子どもの割合は、年度によって少しばらつきはあるのですけれども、比較的高い傾向は維持しているかと思います。学習面での困難さがあまりないところ、先ほどの学力調査もそうでしたけれど、そういったところもあり、あと学校が子どもたちの主体性を大事にしていますので、そういったことが1つ影響しているのではないかと考えられます。

中学校1年生です。灰色のグラフになりますが、学級生活に満足している生徒の割合ですけれども、年々上昇傾向であります。これは仲のいい友人の存在だとか、教師との関係性も非常にいいという信頼関係が良好であると考えられます。あと、中学校は、授業だとか行事とかで、子どもたちが充実感を感じるような取組がされているというところも1つ要因があるのではないかと考えているところです。

こういったように学級生活満足群に属する子どもたちの割合は、国の平均と比較しても高い傾向は維持しているのですけれども、学校が一人ひとりの状況を丁寧に把握して、適切な支援を繰り返したり、子どもたちが活躍できる場を設けたりしている効果が表れているのではないかと考えられるところです。

さらに、資料で不登校の数が出ていますが、年々減少しているところもこの生活満足度が年々上昇しているところと関係があるのではないかと思います。

この調査ですけれども、心の教育コーディネーターという専門家の方たちから助言も受けながら支援の手立てを考察していくところで、成果が上がっている要因と考えております。

ちなみにですけれども、今年度から、今まで紙ベースでやっていたのをウ

	エブ版に調査を変えました。回答したら即座にその集計が見られる状態なので、早い支援につなげることが可能となっている状況であります。
子ども総務課長	引き続き、子どもたちの安全で安心した学校生活が送れるよう、この調査をしっかりと活用して、一人一人に応じた支援の充実に努めていきたいと考えております。
清水 委員	これについての報告は以上です。
指導 課長	はい。ありがとうございます。
清水 委員	これも本当はもっと細かな資料を、教育委員会、また区議会にも出しております。
指導 課長	この学校満足度尺度で、グラフに表されているのは小学6年生と中学1年生ですが、hyper-QUを使っているのは、小学1年生から中学3年ですか。
清水 委員	はい。
指導 課長	千代田区独自で小1から中3まで、hyper-QUを使って全学級でやっているということですか。
清水 委員	そうです。hyper-QUは全学年、全学級で今年から2回やっています。
指導 課長	いじめの発見とか、不登校の発生率とか、そういうデータはありますか。
清水 委員	先ほど学級生活満足群だけだったのですけれど、非承認群や、さらに要支援群というのがありますて、そこに入っている子たちがものすごく実は重要なになってきまして、各学級に1人ぐらいいます。その子たちが何かしらのいじめ被害だとか、学習面もそうですけれど、あと場合によっては、多様化しているところもあるので、日本語が分からぬ子たちも実はそういうところに入ってくる可能性もあるのですけれども、しっかり拾っていくことも重要であると考えています。
清水 委員	やっていること自体が大事だと思うのですけれど、年2回も全学級でやっているというのだから、何かデータが頂けると評価しやすい。
教 育 長	あと、1回目と2回目の比較とか、集団がどう変容しているのか、そのためには専門の人が分析して学級に入ってくれたりということが大事なポイントかと。
清水 委員	その分析した結果で人を配置しているとか。
指導 課長	そこまではしておりません。先ほど言った心の教育コーディネーターが巡回しているところです。
条原 委員	小学校1年生から小学校6年生の数値で、学級生活満足群というのが高学年になると高くなっているような印象があるのですけれど、どのような要因が考えられるのですか。
指導 課長	これは、はっきりした分析というか、学級生活満足度は学習面での困り感とかがまあまあ影響してくるところもあるので、そういったところで、あまり困り感がないという状況も1つ要因ではあると思うのですけれども、やはり先生方がしっかり支援してくれているというところと、様々に人を配置しているので、1人ずつしっかり学校生活に順応できるように支援をしていているところが1つかと。

糸原委員
糸原委員

藤井委員
藤井委員

指導課長

子ども総務課長
指導課長

日永委員

小学校1年生が低いというのは、入ってすぐに調査しているので、いろいろな不安が大きいところはあるかと思われます。

小1プロブレムみたいな、適応できていないというようなことですね。

やはり高学年が学校生活満足群が高いというのは学級集団として熟していくというか学級経営の積み重ねによるものだろうと思います。一方で、その学年なりの満足度があるのではないかとも思うと、この数値の違いは大きく、要因は何かと思ったのです。

資料の中に、課題があるとみられる学校に、和泉小と番町小が大変なのだと。

こういうのが明らかになるというのがすばらしいというか、担任の先生がこういうのを見たときに、教員としてどう取り組めばいいかというところが大きな悩みでもあり、学習面に即直結すると思うのです。こういう学級に満足していないということは授業が成立しないということにもなるので、こういうところに、どう教育委員会として、指導課として手だてを打っているのかというの、何かあるのでしょうか。

先ほどの学力と同じところ、やはり担任の学級経営の力というのも1つ大きなところがあるので、結果は指導課でも学級ごとに分析して、あと先生方一人一人も分析して、訪問する中で先生と個々にお話をさせていただいているところであります。

そうですよね。

はい。今、学年でまとめていますけれど、学級ごとに違うのです。ちなみにこの和泉小の1年生で、2年生になって少し上がっています。今年の2年の担任は力のある方がやっているところがあって、それで変わったというものが1つあると考えられます。

では、いいですか。学級満足度尺度を上げていきたいという目標設定なのだけれど、それは何のためにというところを本当は示してほしかったのです。一人ひとりの状態を知ることで、子どもたちが安心して通える学校をつくりたいとか、今お話しになったみたいに先生たちの学級経営能力を上げたいのか、どちらの施策のためにこの尺度が使われているのか。両方なのだろうと思うのですけれども、施策目標としてこれがあるから、これをこうやってみるとこういうことが言えますと。

今回の分析は、どちらかというと子どもに着目した分析がされていると思うので、であれば、多分このQUの点数を上げることを目標にするというのではなく、実は施策目標としてはちょっといびつな感じはするのです。QUはそんなに設問数が多いわけでもないし、年に2回、回数は多いと思いますけれども、そのときの子どもたちの置かれている状況がたまたまどうだったかで結果は大きく変わる可能性があります。これが上がることがいいか悪いいかつて、結構実は判断が難しいところがあるかと思うのですよね。

だから、今回いろいろお話を聞いていて、先生たちの学級経営能力についても、あるいは子どもたち一人ひとりのそれぞれの抱える課題に応じた支援

子ども総務課長

をしたいという、先ほど指導課長のご説明もあったので、そういう施策を打つ。それがうまくいっているから満足度群の割合が高くなっているという説明をしていただけたらわかるのです。

日永委員
教 育 長

日永委員におっしゃっていたとおり、子どもの、やはり学校に来て、それが楽しいクラスで、学校に来るのが楽しいとやはり思ってもらうというところがやはり我々の目指すべき姿。それが、ではどうやつたらうまくできるのかというのは、こういうhyper-QUみたいな尺度を持って、その結果を踏まえて先生たちがどういう指導をしていくか、教育委員会がどう支援していくかというところにつなげるための尺度で見させていただいている。というご説明になるしかないとは思います。ですので、そういう形で我々としてはやはり考えていくもので、結果として、ここに書かせていただいたような取組みを進めていきたいという話になろうかと思います。

分かりました。

これはどういう狙いかと皆さんからお話がありましたけれど、数値を上げることが狙いでなくて、結果的に上がればいいので、それは子どもの安全な生活や体力、学力が結果として上がる。そのためには授業改善プランがどこまでやっているかとか、要は教育委員会が今やっている対策が果たして適当なのかどうかと。違うのではないかとか、もっとやることがあるのではないかという、本当に率直な意見を頂ければいいのかと。

そうですね。

はい。そうではないと、こちらも同じことをやっているとマンネリ化になりますから、毎年同じことをやっていても駄目だと私はいつも言っているので、新たな施策とか何かをまた作っていくためにも、そういうご意見を頂くと大変ありがたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

この数値尺度による評価って、結局そこなのだと思うのです。数値を見てそれだけで何かをいうのではなくて、施策をやった結果を数量として見えるもので評価しようということだと思います。これまでだと例えば施設を見に行ったりとか、こういうことの取組をしています、こういう取組をしていましたと、説明だけで私たちは自己点検評価の結果に対して意見を言ってきました。そうではなくて、取組の結果こういう変化が起きていますという成果の部分を多分データで出していただきて、それを踏まえて意見をいうということだと思うので、次年度はぜひそういう方向になるといいのではないかと思いました。

この項目はよろしいでしょうか。

(了 承)

では、続きまして、資料5でございます。幼稚園の定員の充足率になります。子ども支援課長、お願ひいたします。

資料5に基づきまして、議題（4）の幼稚園の定員充足率向上についてご説明いたします。

議題として上げさせていただきましたのは、本区の子ども・子育て支援計

子ども総務課長

子ども総務課長

子ども支援課長

画で定員充足率の向上を掲げておりますと、幼稚園の認定こども園への移行も見据えた検討を今後行う必要があるためでございます。目標設定も幼稚園の定員充足率の向上でございます。

まず資料の左下、グラフでお示しさせていただいておりますが、平成30年から令和6年の7年ほどで、年度によってばらつきはございますが、対象8園とも大きく右肩下がりとなっております。数値で全体の平均を見ますと、グラフの下の表の一番上、全体の欄でお示しさせていただいておりますが、平成30年は充足率86.7だったものが令和6年には54.0と、全体平均で充足率は大きく下がっております。

資料、右側へ行きまして、上段の現状分析につきましては、まず背景として、共働き家庭の増加、共働きがごく普通になってきていることが挙げられます。そして、待機児童につきましては、過去、区としても増大する保育需要に対応した結果、待機児童はゼロを継続しておりますが、一方で人口構造の変化等に伴い、幼稚園をはじめとして定員に満たない施設も出てきておりますので、このような事実を踏まえまして、今後、資料にもございますように、利用定員の見直しや幼稚園の認定こども園化などの選択肢も視野に入れることが課題であると考えております。

次に、資料の右側の中段に参りまして、これまで充足率の向上のために実施した施策についてでございますが、まず①にございますように、預かり保育の試行実施を行ってまいりました。次に、②の教育内容の充実として、先ほどもお話をございましたが、コオーディネイショントレーニングの実施ですとか、保幼小合同研修の実施、また保幼小連絡会を全小学校に拡充などを行いました。また、③にございますように、今年度から預かり保育を午前7時30分から午後6時30分までに拡充いたしました。そして、④にございますように、同じく今年度から区立幼稚園で昼食の提供を無償で開始いたしました。ただ、この給食でございますけれど、資料にもございますように、麹町、九段、番町幼稚園につきましては、自園調理としての施設がございませんので、いわゆる弁当給食の形になってございます。

そして、下に、成果としてございますが、預かり保育の試行実施の成果といたしましては、1日に12人のご利用を頂いた実績が残っております。次に、②の教育内容の充実に関しましては、5歳児の運動能力に関する調査としては、男女ともに平均値が高い水準に変化しております。そして、③と④、つまり本格実施いたしました預かり保育と、あと給食の無償提供につきましては、今年度から本格開始でございますので、成果の検証は今後の予定でございます。

最後に、資料右側の下の段、今後の施策の方向性でございますが、まず①として給食の提供に関してでございますが、弁当提供の園での幼稚園の自園調理の給食に向けた検討について、先ほど申しましたとおり、3園は調理施設がないためお弁当給食でございますが、将来に向けて自園での調理の可能性など、提供方法について検討していく必要を感じております。

次に、②の幼稚園教育の充実に関してでございますが、いわゆる保護者から選ばれる園を目指して、幼児教育の充実をより図っていくことが必要になるかと存じます。例えば、保幼小合同研修や子ども同士の交流機会を通じて、質の高い初等教育の提供につなげていく努力を今後も継続していくことが必要であると存じます。また、子どもたちの自立支援や探求心を育み国際的な視野を広げるために、多文化理解の促進と国際感覚の醸成に資するような国際教育の推進も必要であると考えております。このような方向性を意識して、幼稚園の定員充足率の向上を図ってまいりたいと存じます。

簡単でございますが、ご説明は以上でございます。

子ども総務課長

はい。ありがとうございます。

それでは、ご意見等がございましたら、お願ひいたします。

上岡委員

充足率のグラフというのは、保育園とは違うのでしょうか。要するに保育園も右肩下がりであれば、人口が全体に減っているから、幼稚園にしても保育園にても同じように減っているという話になるけれども、例えば保育園は横ばいであったりちょっと上向きだとしたら、やはり幼稚園自体の問題というか課題があるのかなと思うのですけれど、その辺りというのは。

保育園も下がっていることは下がっているのですけれど、下がり方の角度が少し緩やかになっています。今、子どもの人口の数というふうにもご指摘がございましたけれど、大体子どもの数も、0歳から6歳までの子どもの数が、昨年度は3,787人だったのが今年度は3,703人で、84人、100人とはいきませんけれど下がっておりますので、子どもの数自体もやはり下がっているかとは認識しております。

なるほど。だから、そういう意味で言えば、多少右肩下がりになつても問題ではないということも言えるのですよね。

全体としてはそうですけれど、幼稚園の場合は下がり方が少し急でございますので。

少し角度がある。その中で、例えば預かり保育、これだけの時間を確保していて、そうなると、保育園と何が違っていて、どこの違いで選ばれていなかというところは、どういうことなのですか。

例えば保育園と幼稚園の違いが、いわゆる0歳から2歳を受けるか受けないかというところで、冒頭で申しましたように、今、共働きが増えておりますので、0歳から2歳までも預けたいという保護者の方が増えている傾向があるかとは認識しております。

糸原先生が詳しいと思うのだけれど、今、私どもが把握しているのは、保育園は0歳から行くではないですか。そのまま行かせたほうが面倒くさくないという。ただ、去年取ったアンケートがありましたよね。そこからの結果、いわゆる時間を延ばしてほしいと、それから給食を出してほしいという調査結果があつて、それによってこの預かり保育、弁当給食をやつたということです。

糸原先生から何かご意見はありますか。

教 育 長

条 原 委 員

預かり保育のことですけれど、今年度から夏休みも始め、そして保育時間も延びている現状があるのです。その前は夏季休業中は行っていなかったり、保育時間も短かつたりしたので、やはり就労ができる預かり保育ではなかったというのは1つ大きいかと思います。

ただ、今、文部科学省でも預かり保育の質というものに非常に注目していて、様々な委託研究なども行っていますので、私は千代田区がそういう研究に寄与できる公立幼稚園の力がすごくあるのではないかと思います。私も各園を訪問させていただいているのですけれど、預かり保育について学びたいという意欲が非常に高いので、これから質をより一層高めて発信していくということが、充足率を満たしていくために必要なことではないかと思います。

上 岡 委 員

幼児教育の充実が恐らく差別化と幼稚園の魅力につながってくるのではないかと思うので、保育園とある意味競合するためには、預かり保育の時間は長くして、給食は出すということが重要になってくると思います。その上で、幼稚園というところで言うと、教育をしっかりと行う。例えば、午後、何か○○教室とかということも、教育機関としてはあるとよいのではないかと思います。

教 育 長

一つ言うと、9月ぐらいに皆決めるのです。この預かり保育とか給食を発表したのは10月。

子ども部長

そうなのです。そのずれがあるのと、これは令和6年までしか入っていませんので、令和7年に、今、教育長が言った変化が大きい、なおかつ募集の時期に十分時間が足りていなかったこともあるので、やはり差が顕著に数値となって出てくるのは令和8年の辺りからかとは我々は思っていて、意外と親同士の口コミなども進んでくるのがやはりある程度時間がたってからという話になるので、7年度というよりは、やはり8年度、ないしその次の年まで含めてぐらいのスパンで考えたほうが、本当はいいのかもしれません。

子ども総務課長

あと、そのほか、よろしいですか。

この間いろいろな民間委託の保育所なども見せていただいたりして、園庭の確保であるとか、様々な問題を抱えている中で、区立の幼稚園って小学校に一体化されたりとかして、遊び場もしっかり広々とあって、途中、危ないところを歩いて行く必要もないわけで、環境的にはとてもいいと思うのです。

日 永 委 員

そうすると、かなりの予算をかけて保育所の民間委託をしているのであれば、なるべく公立の幼稚園にその子たちを引き取れるような、先ほど認定子ども園の話もありましたけれども、本当にそういう方向を打ち出していくというのは必要になってきていると思います。公立の施設をいかに有効利用するかということも含めて、もちろんこの後、就園率が上がってくればそれにこしたことはないのですけれども、それを待たずとも、積極的にもっと入園者を獲得できるような動きはなさってもいいのかなんていうことを思いました。せっかくあれだけのよい環境が整っていますので。

やはりようやく空いた狭隘なビルの一部のスペースだけを保育所にするよりは、その後の保育の連携なんかもやりやすいはずだと思うので、そういう意味で、先ほどから出てきたような魅力化も含めて、さらなる充足率の増につながるような施策をもっと積極的に打ち出されてもいいのかと思いました。

子ども総務課長

清水 委員

子ども支援課長

清水 委員

子ども支援課長

清水 委員

子ども支援課長

糸原 委員

子ども支援課長

清水 委員

子ども支援課長

清水 委員

子ども支援課長

糸原 委員

子ども総務課長

藤井 委員

ありがとうございます。

教えていただきたいのですが、幼稚園の預かり保育というのは何時ぐらいまで預かってくれるのか。

まず幼稚園が、教育時間と申しまして9時から14時までが原則でございます。預かりというのはまず朝の7時半から9時まで。

夜は。

夜は14時から18時半までございます。

それは保育園と比べた場合、同じですか。

保育園とはほぼ同じです。

保育園は延長すると、7時30分ぐらいまで預けることができますよね。

そうです。保育園は、今ご指摘を頂きましたけれど、保育園はさらに18時半から延長がありますので、19時半まで1時間延長があります。ありがとうございます。

給食というのは、幼稚園は、今お弁当のところが3園ですか。

今3園です。

保育園というのは、全て自園給食ですか。

そうです。

自園給食のところと、今は移行の措置ということで、お弁当給食を使っているところが3園ありますね。

幼稚園はそうです。保育園はどうしても法律で自園調理をすることが決まっているので。

すみません、いいですか。ここに書いてあるそれぞれの幼稚園は、それぞれ特色があって、幼保一体化の昌平幼稚園や千代田幼稚園とか。

保育園と同じところにあるところもあれば、こども園というスタイルもあるし、単独の幼稚園というところもあるので、それで充足率だけと見るとなかなか難しい面もあるのかと、先ほどのデータの質というか、これだけ見てというのも難しいかもしれない。例えば昌平なんて35.6と数字が出ているけれども、保育園も一緒に一体化していれば、その辺の一体化の中で、やりくりというかやり取りというか、3歳になったら幼稚園に行きましょうと、そういうのがうまくつながればいいのだけれど、難しいですよね。そういうところの辺りのそれぞれの園の特色も少し考えていかないと難しいかと思います。

また、併設の幼稚園は、小学校の校庭を使うので校庭が広いのです。私がいた頃もそうですけれど、これは本当に大きな特色で、小学生が給食の時間はもう校庭を使い放題、走り放題、動き放題。その頃から5歳児の運動能力

調査はずつと高いのです。これはとても大きな特色で、これだけ活動ができる場を持っているというのは区立幼稚園の大きな売りになるのではないかと思うのです。だから体力向上という意味も含めて、この区立幼稚園のよさが、1枚の中に何をやっていますぐらいにちらっと書かれていると、これだけではなかなか判断できないとすると、区立幼稚園のアピールをするものが何かあるといいのかと思っています。

広報千代田には幼児教育というか、その三つの特色とかが出ています。そういうところの広報などにも、うまくこの区立幼稚園のよさが出るような施策があってもいいのかと思います。

子ども総務課長

この充足率の表だけだと、多分こういう幼稚園があるのねというだけなのですが、下から半分は千代田と昌平は幼保一体施設ということで、民間の保育園が0から2歳児は預かる施設があって、そこに入っていた子は自動的に千代田と昌平の幼稚園に上がってくる形になっています。千代田と昌平は長時間枠と短時間枠ということで、先ほど子ども支援課長が申し上げたとおり、9時から14時までの子が短時間で、長時間の子は保育園と一緒に7時半から18時半までの保育を受ける形で、定員も短時間が1クラス15名で長時間が10名という形で、合計1クラス25名の3学年という形の定員になっています。

いづみとふじみは区立のこども園ということで、内閣府でやっている認定こども園とはまた違います。これはそれぞれ区立の保育園と幼稚園が合体して1つの施設となってやっております。定員はかなり大きい数でやっている施設になります。ここは本当に0から5歳、トータルの保育をこここのこども園でやるというコンセプトで実施している千代田区独特の施設となっております。

教 育 長

今、その検討を始めようとしているとか、今後どうしていくかと、どういうこども園化にするかと今やっていますけれど、先ほど藤井先生がおっしゃったように、昌平は、大体小学校で35名全体的にあそこはファミリー層のマンションは建たないので、だから増えようがない。あと学区を少し変更すると、大通りをまたいで来なければいけないという、それも難しい。そうすると、昌平に併設している民間の幼稚園から上がってくる。それだけだとその数なのですね。あとは神田寺幼稚園があるではないですか。

そうですね。すぐ隣が近いか。

そこだと、そこから幼稚園というよりは、小学校はそちらから行ってしまうということもあるので、そちらの方面はなかなか厳しいかという感じはします。

藤 井 委 員

そうすると、この今の全体平均よりも低いところは、今、昌平の場合はそういう背景情報を教えていただきましたけれど、あとのお茶の水と九段はやはりそれぞれ何か事情というのがあるようだ感じなのでしょうか。

教 育 長

やはり宣伝です。決めたときは遅いので、多分お茶の水はもうそろそろ増えてくると。途中からも随分問合せがあるので、来年度に向けて。

日 永 委 員

教 育 長

子ども総務課長

日 永 委 員

子ども総務課長

教 育 長

指 導 課 長

教 育 長

指 導 課 長

教 育 長

子ども総務課長

子ども総務課長

児童・家庭支援センター所長

そうなのですね。

はい。それで、九段は。

九段はやはり共働きの方が特に本当に多い地域なので、多分それでどうしても保育園を選ばれる方が多いのかと。やはりあと、先ほど申し上げたとおり、預かり保育を長時間化するということも、やはり宣伝を最終的にはかなり遅くしてしまったので、そういうところはこれから後、改善していくかとは思うのですが、その辺りは推移を見守りたいとは思っています。

そうすると、昌平以外はそんなにもしかしたら心配は要らないかもしれないということなのでしょうか。かなりそれぞれの地域ごとの事情も異なるので、やはり園ごとにどうするかという施策も打っていかなければいけない。

特に、上岡先生がおっしゃっていたとおり、やはり幼児教育のどれだけ魅力があるものに保護者の方に受け取ってもらえるかというところにかかっているのかとは、将来的には思います。

幼稚園の特色のある教育は。

今、とうきょう すぐわくプログラムをやっているので、それが大きく、300人ぐらい増えています。

何年間続くんでしたか。

150万で6年間続くので、今年2年目に入りました。

お茶の水幼稚園は水槽を買いましたね。

子どもたちの情操教育ということで、非常によく見ているという。

では、この件はよろしいでしょうか。

(了 承)

はい。ありがとうございます。

では、次に、資料6-1と6-2でご説明することになる学童クラブの定員超過数に移らせていただきます。児童・家庭支援センター所長、ご説明をお願いします。

学童クラブの定員超過数につきまして、ご説明を差し上げたいと思います。

まず、資料6-2番が、毎年5月1日時点の学童クラブ数を算出してございます。

選定理由でございますが、学童クラブの定員超過を解消し、学童クラブを必要とする全ての保護者の就労支援を図る必要がある関係から、学童クラブの定員超過を解消することを1つ目標として数字を追ってございます。

資料、左下でございますが、学童クラブの定員超過数という指標でございます。これをご覧いただくと、令和3年度が、いつとき、大幅にぐくっと減ってございますが、ご承知のとおりコロナ禍で、いわゆる在宅ワークがいつとき広がったということで、学童クラブは在籍しているだけでも登録の部分で育成料が入ってくる関係で、辞退者が増加したのが令和2年度、3年度でございますが、令和4年度からだんだんと在宅ワーク以外の働き方も増えてきた中で、令和6年度で申し上げますと、全体で申し上げますと65名の定員

超過数でございます。

そのうち、学童にも幾つか枠がございます。区立学童ということで千代田区の職員で運営しております学童クラブについて、定員が令和6年度でございますと42名の超過です。富士見わんぱくひろば、いずみこどもプラザについては、区立学童と同様に児童館併設学童ではあるのですけれども、民間事業者に運営してもらっているということで、分けさせていただいてございます。

令和7年度については、おおむねゼロに近づいたものになってございます。

こちらについては、右側のところで説明をさせていただいてございますので、右上をご覧いただければと思います。

まず現状分析でございますが、学童クラブの利用希望者については増加傾向で、年々増えてございますが、特に学校内・児童館の併設学童クラブの需要が高く、優先度の高い低学年の児童で定員がほとんど埋まっている状況でございます。そのため、学童クラブを必要とする保護者のニーズに応えるため、現状は、定員はあるのですけれども、定員を超えて受け入れをさせていただいております。

令和7年5月1日の学童クラブの学年別の在籍状況を見ますと、定員が1,278名に対して在籍人数が1,284人で、昨年度に比べて定員超過数が大幅に減ったところでございます。内訳で申し上げますと387名がいて、在籍人数441名で、児童館併設では54名超過でございます。学校内学童クラブについては定員366名、在籍376名でございまして、10名超過しているところで、次が大幅に減った原因でございます。

私立学童クラブについては、令和7年度4月に新たに2施設造らせていたいたところでございます。それぞれ40名定員の施設が2つで、80名分の需要を満たしたところでございますので、定員525名に対して在籍人数460人で、58名の空きがある状況でございます。

先ほどのこれまで実施してきた施策の成果の部分でございますが、今回2施設増やさせていただいた事由といたしまして、千代田区内でマンションがたくさん建っている状況でございまして、飯田橋近くの富士見地域、また秋葉原駅、神田駅の東側の和泉橋地域でたくさんマンションが建っておるということで、結果として小学校の普通教室への転換で、増やしたりとか、そういう状況になっている中で、我々も学童需要で2つ探させていただいたところでございます。1つ目がスターチャイルド学童クラブ和泉橋というところで、もう一つは富士見わんぱくひろば学童クラブ分室というところでございます。こちらはもともと区の持ち物（財産）であります旧九段中学校の敷地内にございます九段幼稚園の仮園舎を使わせていただいて、学童クラブを時限的に運営を開始したところでございます。そのため、今年ぐっと下がっている部分については、定員と在籍人数の差だけで申し上げますと6名で、昨年まで65名超過に比べて大分減ったところでございます。

また、子どもの居場所の観点で申し上げますと、放課後の子どもたちの居場所は、学童クラブが唯一ではないとは我々も考えてございまして、一例を申し上げますと、平成19年度から学校内における放課後子ども教室を区立小学校でも展開してございまして、児童の放課後における需要に一定程度そこで応えさせていただいているところでございます。

右下のところをご覧いただければと思います。今後の施策の方向性でございます。子ども部で民間の物件情報だとかを調査しております、適した物件等があれば、学童クラブ用に限らず賃借等をまず検討させていただいてございますが、新たな学童クラブの整備自体については、保護者のニーズに合致して、かつ定員超過の解消につながることが求められるということで、整備を行う場所等について、当然、借り上げ、立ち上げ等、時間もかかるものでございますので、増加については慎重に検討する必要もあるかと思っております。

また、今後のビジョンでございますが、昨今の保育園の定員割れの状況が少し続いておることを考えますと、単なる学童クラブの整備、新たな施設の立ち上げは、より慎重に検討する必要があるかとも考えております。先ほどマンション増加に伴う地域ごとの部分で、令和7年度に民間2施設の学童クラブを開設したほか、令和9年度には、四番町児童館の建て替えに伴い定員が現状50名から、80名程度まで増やせると考えていることで、30名程度増加が見込まれると思っております。

学童クラブの整備は、先ほど申し上げましたとおり時間がかかるものでございますので、まず中長期的な学童クラブの施設の整備のみならず、短期的な部分として、現在行っています放課後子ども教室事業等の事業活用を促すことも重要ではないかと我々は分析してございます。

当課におきましては、学童クラブのほかに、放課後子ども教室ですか、区内在住・在学の児童であれば誰でもご利用いただける児童館事業を実施しております。特に放課後子ども教室においては、学童クラブの利用が集中してしまっていることから、一部の小学校で今も夏休み中も含めて放課後子ども教室を展開しているようなところもございます。そういった長期休暇中も放課後子ども教室を実施する小学校の拡充ですか、周知方法自体もさらなる工夫が必要ではないかという考え方をしてございます。

さらに区内の保育園、幼稚園、また小学校と連携を取っていきながら、児童館、放課後子ども教室等、いわゆる口コミを含めた周知を展開することによって、短期的な部分の定員超過解消にもつなげていけるのではないかと考えた次第でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

はい。ありがとうございます。

ちなみに学童クラブと放課後子ども教室は、何がどう違うといったら、どう説明しますか。

はい。学童クラブについては、あくまで保護者の方の就労に伴う保育ニーズを担保するところでございますので、学童クラブの登録には、いわゆる就

子ども総務課長

児童・家庭支援センター所長

労証明書等、働いていることだと、あとは保育の需要、例えば低学年であればあるほど保育需要が高いですし、小6になれば保育需要は低いだろうといった一部の指標に基づいて学童については施設への受入れを決めるところでございますが、放課後子ども教室については、学校の授業終了後の教室を利用して、いわゆる学びであれば主に自習補助等ですとか、遊びであれば校庭、体育館を利用した体を動かす遊びをやったりだと、あとは体験ということでイベント等を打っていったりということになりますけれども、こちらについては、何かそういった保育があるからというような区分けではなく、参加したい方であれば、そこに登録している学校の生徒であればどなたでもということをやってございまして、特に学び、遊びについては、毎日、通常期であればやっておりまして、夕方5時まで、17時まで、月一金で簡易開放しているものになります。

実際にアフタースクール、学校内学童クラブに在籍している児童については、そちらも放課後子ども教室を利用して一緒に遊んだ後に学童に戻ってくるという使い方をしているようなところもございます。

学童クラブは何時までですか。

学童クラブは通常ですと5時までになるのですけれども、やはり夕方保育という形で2パターンございまして、17時から19時までの延長保育、あと一部民間については19時から21時までのさらなる夜間保育を展開しているのが民間学童クラブの一部となっております。

はい。あと学童クラブは保育料がかかります。保護者の方に保護者負担が。放課後子ども教室は、負担は一部あるのでしょうか。

ゼロです。

そういう違いが、放課後子ども教室と学童クラブで少し違うところになります。

その分、放課後子ども教室ではおやつが出ないとか、学童クラブの子たちはおやつ、間食のタイムがあるところでございます。

はい。以上でございます。ご意見等がございましたら、お願いいいたします。

放課後子ども教室は17時まで。これはそこまでですか。

学校の教室を使ってやっておるものなので、そこで終了で、皆さんには帰っていただくと。

放課後子ども教室は、省庁はどこでやったのでしょうか。

放課後子ども教室自体は文部科学省。

そうです。文部科学省が子ども教室で、学童クラブは厚生労働省になり、省庁の違いがあります。

保育と教育の違いみたいな感じを感じますよね。多分、選ぶ側からすると、恐らく働き方ということで、19時、21時までいられる学童クラブがあればという思いのご家庭が多いのではないでしょうか。

17時まではやはりなかなか難しいのでしょうかけれども、17時から19時の間

子ども総務課長

児童・家庭支援センター所長

子ども総務課長

児童・家庭支援センター所長

子ども総務課長

児童・家庭支援センター所長

子ども総務課長

上岡委員

児童・家庭支援センター所長

教 育 長

児童・家庭支援センター所長

子ども総務課長

上岡委員

児童・家庭支援センター所長

	に大体のお迎えが来ています。
教 育 長	皆さん、お子さんをピックアップして帰っていかれる方が多いです。
上 岡 委 員 児童・家庭支援センター所長	17時まで働くと、大体こちらへ来ても18時とか、そんな感じで。だから、18時半まで見ていると、大体、よほど遠い人や遅い人ではない限り拾えるのではないかと。
上 岡 委 員 児童・家庭支援センター所長	19時とかまでは放課後子ども教室はできないのでしょうか。 放課後子ども教室は学校との兼ね合いも重要になる。
上 岡 委 員 児童・家庭支援センター所長	そこが親としては気になります。17時に会社が終わって迎えに行くとき、子ども教室が17時までだと、その差が気になる。それ以外では、むしろ放課後子ども教室に行かせたほうが、千代田区が教育を重視するという点で考えるとそちらを選ぶと思います。それを選ばれないというのは、その時間のところで避けられる可能性があります。そこは何ともならないですか。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	先ほどの連携の中で、まず各学校の中でも、例えば長期休暇中は難しいよというところもあれば、夏休み、冬休みも含めて開けて大丈夫だよとおっしゃっていただける学校もあり、各学校の校長先生のお考え方含めてあつたりもしますので。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	学校施設側からということ。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	そうです。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	誰かがいなければいけない。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	放課後子ども教室は、人は誰が見ているんでしょうか。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	放課後子ども教室自体は、我々が委託している委託事業者に入っています。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	委託なのですね。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	一方、先ほど教育長も含めておっしゃったとおり、学校の施設自体の管理はやはり学校になるので、先生にはいていただいたりはしていて。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	目的外利用みたいな感じ。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	はい。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	管理職は最後まで残らなくてはならないということになるのですね。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	放課後子ども教室は、千代田区だったら魅力的なものができると思っていて、やはり放課後、長い時間でできるものは、アート関係はすごく時間がかかる、これを長時間かけて、2時間、3時間でできる時間って、学校教育ではなかなか取れないので、こういうところでそういうものを展開したら千代田区の特色になると思っていたのだけれども、その17時の壁というのが、これはまた別なところで大きいのかと思つたりしましたけれど。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	私は以上です。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	ありがとうございます。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	そのほか、いかがでしょうか。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	すみません。放課後子ども教室のデータみたいなのはありますか。
教 育 長 児童・家庭支援センター所長	今年度の放課後子ども教室の実績でございますが、6月で申し上げますと21回、ほぼ月一金の形でございます。1年生の参加総数で139人でございます

子ども総務課長

児童・家庭支援センター所長

子ども総務課長

教 育 長

子ども総務課長

日 永 委 員

児童・家庭支援センター所長

日 永 委 員

児童・家庭支援センター所長

日 永 委 員

子ども総務課長

日 永 委 員

ので、これを21で割りますと、大体7、8人程度が毎日来ていただいてございます。全体的な傾向でございますが、高学年になればなるほど利用人数は少なく、放課後子ども教室という形になっても、自分たちで外で遊ぶような形になるので。

塾へ行ってしまうのではないかですか。

そうです。子ども教室の利用自体も少し減っていくようなイメージです。

6年生は本当に少ないかというところでございます。

4年生から本当に顕著に減る。

6年生は1月ぐらいから学校に来られなくなる。来ているのはばらばらだ。

そのほか、いかがでございましょうか。

では、いいですか。

人気のある区立学童と、それから学校内の学童クラブが、全体とすれば、今、定員超過率はそんなになくなっているということですが、やはり区立の学童、これは児童館併設学童クラブですかね、どこも10人ずつぐらい定員オーバーしているわけですよね。この定員の増というのは、もうやはり難しいのですか。

まず四番町については、令和9年度に建て替えが、ここでもって今までの50名定員、1教室だったのを、40名、40名の2教室体制にしたいと考えておるので、広がるものになるのですけれども、その他については、それぞれ平米数も学童クラブの場合は基準がございまして、1人当たりの専用区画が1.65平方メートル以上が基準になっておりますので、定員を出すときにはそこのどうしても地べたの部分を割り返した結果の部分にしかならないところにはなってしまいます。

そうすると、その定員超過を放置するというのは、何か法的には問題はないのでしょうか。

定員は定めているところですが、先ほど申し上げた国基準よりは少し余裕をみて定員を設けてありますので、一人当たり1.65平方メートルの基準を崩さない形で受け入れられるところは定員数を超えて受け入れてもらっています。実際に毎日来るような子たちは定員数よりも少ない状況もあるため、普段のなかでは少しのびのびと過ごせているかと思っています。

むしろこちらのデータできちんと見ていくほうが、よさそうな感じはします。

あと塾があると、先ほども4年生ぐらいからどんどん塾に行き始めるところなのですけれど、曜日によってやはり来たり来なかったりと、そういうのも加味しているところになります。

何の数字で見るのが一番いいのかというのがちょっと悩みです。単純にこのデータだけで見ると、やはりそうやって面積基準から出てきている定員を超過しているのだから、これは問題視しなければいけないのだけれども、実態としては、利用者の実績としてはそうではないということであれば、その

説明をきちんと入れておいていただいたほうがいいような感じがします。実際としては、ごく一時期のそういう夏季休業期間中とかを除くと、比較的子どもたちは一定程度の面積が確保できて、活動もそんなにきゅうきゅうではないよというご説明があれば、私たちの印象も随分変わらるような感じがします。

子ども総務課長

ありがとうございます。ほかに、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

子ども総務課長

はい。ありがとうございます。またもし何かございましたら、メールなどで事務局までお知らせいただければと思います。

それでは、次第の3番でございます。その他で、今後のスケジュールについてご説明をさせていただきたいと思います。教育委員会としての報告書を取りまとめまして、議会への報告、それから11月中旬に公表を考えてございます。議事録を含めましてホームページで公表することになりますので、そちらについてもよろしくお願ひいたします。

何かご不明な点がございましたらお願いしたいのですが、よろしゅうございましょうか。

子育て応援ガイドブックの49ページ辺りは放課後子ども教室とか、一応学童クラブとかを書いてありますので、参考までにお読みいただいて。

はい。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、今年度最初の第2回の有識者会議を終了させていただきます。本日、貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。

教 育 長

子ども総務課長